

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272100124		
法人名	社会医療法人 玄州会		
事業所名	グループホームみのり	ユニット名	みのり
所在地	長崎県杵岐市郷ノ浦町東字平1010番地1		
自己評価作成日	2021年10月15日	評価結果市町村受理日	2022年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topigvosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2021年1月12日	評価確定日	2022年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり・一緒に・ありのままに」①入居者自身の生活リズムにペースを合わせる。②入居者と共に一緒に行事や趣味活動に取り組み、毎日の生活の中で生きがい作りが出来るように、楽しい憩いの場作りを提供する。③入居者の自己決定権を尊重し、入居者が生活の主体となり、その人らしく生活できるように、出来る限り入居者の希望や要望を取り入れたケアをする。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホームみのり”は長崎県杵岐市にあり、社会医療法人玄州会が母体法人である。母体病院と系列クリニックの医師や看護師、PT・OT等の多職種連携も密に行われ、最期まで尊厳ある生活(ケア)が続けられている。コロナ禍においても職員と家族の結束のもと、入居者の方々の願いである「家に帰りたい」「お墓参りがしたい」等を叶え、ご本人の素敵なお顔が見られている。2021年度から移動式スーパーでの買物がホームでできるようになり、入居者の方々の楽しみが増え、入居者の食べたい物を献立に加え、畑と一緒に収穫した野菜(エンドウ豆・大根・芋など)を使用し、日々美味しい料理が作られている。ご自分で少しでも食べられるよう、更なるアセスメントを行い、調理の工夫も行い、卵焼きなどを食べられるようになった方もおられる。今後も日々の寄り添いの中で、入居者の思いを語って頂くと共に、意思疎通が難しい方の表情やしぐさ等から思いや意向の把握に努めていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよき聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内に提示。毎月のミーティングでは職員間で確認・意見交換を行い、各入居者の現状と照らし合わせて情報共有を行っている。	理念である「ゆっくり・一緒に・ありのままに」を大切に、日々ゆっくりとした時間が流れている。2021年度のスローガンは“原点回帰”であり、職員ベースのケアでなく、最適なケアを提供するための振り返りも行われた。重度化されている方もおられ、ご本人の願い「家に帰りたい」「お墓参りに行きたい」「畑仕事をしたい」等を叶えるため、チームで結束して取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事には毎年参加していたが、今年はコロナウイルス感染防止目的の為、地域との交流が困難な状況にある。	「人が集まれる場所になりたい」「地域の縁側的存在になりたい」と考え、地道に地域交流を続けてこられた。コロナ禍も自治会の清掃活動や除草作業等に参加したり、小学校の学習発表会を職員がビデオ撮影し、ホームで楽しまれた。コロナ以前は商工会の祇園への参加、彦根市ヘルスメイト(料理交流)の方との交流(年2回)、渡良小学生や保育園児との交流、花火大会見物、矢保佐神社大祭等に参加することができていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、消防署や地元小学生に認知症や車いす操作についての勉強会を行ってきたが、今年はコロナの為に出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居者の日常生活や年間行事の進捗状況を報告している。地域の代表者や家族から要望や意見を聞きとり、意見交換をしながらサービスに反映できるようにしている。	感染状況に応じ書面会議に切り替え、暮らしぶりや各種行事、避難訓練等の写真を配布資料に掲載し、参加者から意見を頂いている。身体拘束廃止委員会も一緒に行い、勉強会も行っている。外部評価結果も報告し、「コロナで大変な中、色々工夫してもらってありがたい」「入居者の為になる取り組みを今後も続けてほしい」等のお言葉を頂いた。今後も感染状況に応じて、ボランティア(本の読み聞かせ等)の方と交流したり、勉強会を開催したいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	申請書類等わからない点や気になったことは市役所に確認し、担当者からアドバイスや指導を頂き業務遂行に活かしている。	管理者が彦根市役所を訪問し、情報交換したり、コロナ禍の不明点等を電話で相談し、アドバイスを頂いている。ケア部長から彦根市に「コロナウイルス対策会合」の開催をお願いし、現在はオンラインで各事業所との意見交換が行われている。クラスター発生の実状を共有し、現場の予防対策に活かしている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の進行で年3回の研修会を実施し、毎月のミーティングでも話し合いを行い、職員が身体拘束について触れやすい環境作りを目指している。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、日々のケアの振り返りを続けている。外部研修の伝達研修も行われ、身体拘束の勉強会も続けている。様々な行動が見られた際は、喜怒哀楽の原因分析を丁寧に行い、ご本人本位の個別ケアに繋げると共に、不適切ケアに関する振り返りも行われている。適切なケアに向けた対策も検討し、食事・排泄・入浴等の個別のケア毎に検討し、実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアの防止目的で、『不適切ケアチェック表』を活用し、入居者への不適切なケアになりうる事例について、職員同士でチェックを行うようにしている。また、年に一度職員のストレスチェックを行い、職員のメンタルヘルスに気を配っている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者権利擁護推進委員養成研修に職員が参加。その職員の提案で権利擁護に関する勉強会を開き、日々の生活の中でも職員全てが高齢者の権利擁護に関心を持てるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望者には入居前に内部見学をしてもらい、みのりの環境説明を行う。また、重要事項や料金体制・リスクに関する対応など説明し、家族の意見や要望には出来る限り応えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・家族からの意見や要望については記録に残し、申し送りやミーティングの際に対応策を検討し、ケアに反映できるようにしている。	コロナ禍、面会制限も行われたが、感染状況に応じて玄関先での面会やタブレットを使用した面会も行われ、入居者の方々の笑顔が見られている。家族との電話や手紙、ホーム便りも継続し、日々の暮らしぶりの報告と共に、家族の思いを伺っている。家族から「家庭的」「スローガンが良い」「取組みが素晴らしい」等のお言葉も頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を実施する機会を設け、意見や提案を聞き運営に反映するようにしている。また、毎月のミーティングで職員の意見を皆で共有できるようにしている。	職員のストレスチェックを毎年行い、メンタルヘルスに気を配っている。ケア部長、管理者、副主任を中心に職員は結束し、幹部の方々に相談しやすい環境が作られている。職員個々に「コロナ禍における入居者の方々の気分転換の在り方」を検討しており、職員のアイデア(花見やドライブ等)も多く、担当職員が企画書を作成し、実践している。「災害対策」「福祉用具」「摂食嚥下」「行事」「リスク」「感染」「接遇」「褥瘡」等の各委員会活動でマニュアルの検討や改訂も行われ、多職種連携を含めた情報交換の機会も多く、日々勉強になっている。	①年度初めに職員個々の目標を立てている。今後も職員の特技や有する能力を発揮してもらうことで自信に繋げていきたいと考えている。 ②法人全体の異動もあり、各事業所で使用する書類などの統一を検討すると共に、更なる職員の定着率アップに繋げていく予定である。

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員面談を行い、勤務状況や健康面など職員の不安や悩みを話し合えるようにし、向上心に応じられるように資格の取得、研修への参加や有給休暇の取得が出来るように努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が年間目標を掲げ、コロナ禍でもオンラインでの研修や講習会に参加している。また個人面談を通して、話し合いの場を設け、職員の目標が実行出来ているか定期的に確認をしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍もあり同業者と実際に接触した勉強会は実施することが難しかったが、光風の入所部との合同勉強会／研修会や医療従事者や福祉関係のオンライン研修に参加している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に聞き込みを行い、自宅での様子や生活歴、趣味活動や既往歴を確認し、より良い人間関係が形成できるように努めている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には施設内の内見会を行い、設備や環境について説明を行っている。また入居してからの本人の状態は、定期的に家族に連絡を行い、家族からの要望や意見を取り入れている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と話し合い、課題やリスクについて説明を行い、本人の状態にあったサービスの提供が出来るように、法人全体で支えあう取り組みを行っている。			

18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来ることややりたいことなどは意見を聞いて、掃除や畑仕事などみのり全体で共有し、やりがいを持つようサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や面談、電話での報告などで家族とは情報を共有し、家族との時間が持てるように外出や行事を計画しサポートしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での面会制限もあり、いつでも馴染みの場所に行ったり、人に会うことは困難であるが、面会制限が解除になった期間は、お墓参りや買い物・ドライブ等を実施した。	コロナ禍においても、家族の協力の中で自宅やお墓などを訪問したり、ひ孫の運動会の見学を行うこともできた。コロナが落ち着いている期間に“ふるさと巡りツアー”を行い、長年農作業に従事した田畑や地元神社(大國玉神社)の例大祭、馴染みの商店にお連れすることができた。コロナ以前は地域の祭り等に参加し、馴染みのスーパーや美容室等にお連れしたり、自宅周辺のミカン狩りも楽しまれ、ご本人が耕していた田畑の見物に出かけたり、知人の方がホームに来られていた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が馴染みの関係となれるよう、テーブル席やソファ席の配置を検討し、楽しくコミュニケーションがとれるように配慮している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が入院や他の施設への転居でみのりを退居しても、電話で情報を確認し、逝去された方には葬儀の参列やお仏壇参り・お墓参りを行って関係性を保っている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族との会話から生活歴や職歴を把握し、最適なケアの実現・本人の望む希望に添えるように努めている。また本人の意向の把握が困難な方は、家族に協力を伺うことはもちろん、本人のしぐさや言動・行動を観察し希望に沿えるように努めている。	コロナ禍もご本人の想いや要望「買物に行きたい」「家に帰りたい」「お墓参りに行きたい」「畑仕事がしたい」等を把握し、医師の指示も頂きながら、家族と一緒に願いを叶えている。外出時はリスク管理を丁寧に行い、緊急時に備えた対応策も記録している。意思疎通が難しい方もおられ、表情等を丁寧に確認している。入居者の嗜好品アンケートを実施し、ガーデンランチ(食事会)を実施することもできた。	
----	-----	--	---	---	--

24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族や担当CMIに生活歴・生活環境等の情報収集を行っている。収集した情報はスタッフで共有し、ケアの統一が図れるように務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方については、朝夕のバイタルチェックで健康状況を把握し、介護記録と職員間での申し送りで入居者の状態を共有するように務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見や要望を日々の生活の中で伺い、担当職員を始め職員全員の意見を考慮して介護計画を作成している。	ご本人と家族の思いを大切にしたい計画であり、日課表も絵入りで、ご本人にわかりやすい工夫がされている。計画には洗濯物たため、農園作業、体操、散歩等を記載し、モニタリングシートには「入居者がどう変わっていったか」等を記録するところもある。コロナ禍は電話で計画の説明を行い、同意を頂いており、島外の方には更に説明書を添付した計画書を郵送するようにしている。	今後も更に「IADL(調理・掃除・洗濯・買物・役割等)」のできること・できそうなことをアセスメントに増やし、計画と連動させていくと共に、各活動のご本人の要望も増やしていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態・変化については介護記録に残し、気づきや申し送りやミーティングで話し合いを行っている。また申し送りファイルを活用し、職員間での情報共有にズレが無いようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の要望や訴えには状況に応じて、病院受診・散髪・個人的な買い物等、その都度支援を行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ということもあり、地域行事も大人数での行事は中止になっており、参加することは困難であったが、火災訓練等の防災については地域消防署と連携し、安全な暮らしが出来るように配慮している。		

30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族が希望された場合、病院での受診が出来るように支援している。また、定期的な往診で入居者の健康状態の把握に努めている。	職員の観察力で早期対応に繋げており、看護師が通院介助をしている。ケア部長(看護師)と主治医との情報交換を密に行い、急変時は通所介護や老健の看護師との連携もできる。PT・OTからベッド上での最適な食事姿勢や椅子の高さ調整等のアドバイスを頂き、日々のケアに活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調不良時など、変化があった場合には光風ケア部長・福島クリニック看護師に連絡し、緊急性が高い場合には主治医に報告し、指示・受診が出来るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で病院内での面会が困難であった為、担当フロアの看護師に電話で容態や状況を聞いて、退院時期の確認等情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の生活の中で本人の症状を職員から家族へ伝え、除法共有ができるようにしている。重症化や終末期に移行した場合には、本人・家族の意見を尊重し、出来る限り期待に応えられるように、主治医や関係機関と連携してケアを実施している。	毎年電話で家族等と看取りケアの話し合いを行っている。「最期まで看させてくださいよいですか」等の確認を行い、その都度の想い「最期までホームで」「最期は病院で」「まだわからない」等の意向を共有している。体調変化に応じて医師や看護師、管理栄養士、PT、OT、職員と個々に話し合い、家族面談も続けている。点滴・酸素療法・カテーテル等の医療行為も行われ、職員全員で誠心誠意のケアを続けている。医師の許可も頂き、家族の協力も頂きながら、ご本人の願い(家に帰りたい)を叶える事ができた方もおられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部署内での勉強会はもちろん、光風入所部との研修会に参加し、定期的にシミュレーションや訓練を行っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	各災害を想定した避難訓練を年間計画として企画書を作成して実行している。今年はコロナの影響もあり夜間想定火災訓練に消防署／消防団員の参加を見送ったが、自主訓練として職員で行い結果を消防署に報告した。	火災や台風等の避難訓練を毎年行い、避難に関する手順も作成しており、2020年度は台風で備え、光風に1泊避難した。コロナ前は系列通所介護と託児所職員、消防署、消防団、市役所職員、老人会の会長等と19時30分から訓練していたが、2021年度(コロナ禍)は台風、津波、竜巻、落雷、原発事故、豪雨等を想定した訓練をホーム内で年4回行い、詳細な報告書を作成している。事業継続計画(BCP)の研修を受講し、資料を基に職員間で話し合い、事業計画をまとめる予定であり、飲料水2L×12本や各種食品、卓上コンロ等を備蓄している。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会を中心に、不適切な態度や言葉使用を行わないように、不適切ケアチェック表を活用して職員がお互いに気を付けあっている。	長く入居している方も多く、“グループホームは1つの家”ということ大切にすると共に、馴れ合いになり過ぎないように気をつけている。理念の「③入居者の自己決定権を尊重し、入居者が生活の主体となりその人らしく生活できるように～」も大切に、“介護のプロ”として個々の入居者に寄り添うケアを続けており、入居者と職員が「家族の一員」として生活できるような信頼関係を築いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から入居者とのコミュニケーションを図り、職員との信頼関係が築けるようにしている。その過程で入居者からの発言や思いを察し、出来る限り期待に沿える様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活リズムに合わせ、食事や排泄・入浴などは職員の都合に合わせず、入居者の要望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師による定期的な散髪で入居者に似合う髪型を依頼している。美容液や化粧品を持参している入居者には職員が入浴後などに使用を促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際のリスクに注意しつつ、入居者が食べたい物や好きな食べ物を安全に提供できるように配慮している。定期的におやつレクを行い、準備も含めて入居者と職員が行える行事を計画している。	入居者の食べたい物を献立に加え、畑で一緒に収穫した野菜(エンドウ豆・大根・芋など)を使用したり、家族から安納芋等を頂くこともある。美味しい料理が作られ、光風の管理栄養士に献立のアドバイスを頂くこともある。ピラーでの皮むきやお盆拭き等ができる方もおられ、ケア部長の庭で採れた梅や“いくり”を使い、梅酒や“いくり酒”が作られている。少しでも自分で食べられるように、更なるアセスメントを行うと共に食事の形態も工夫し、卵焼き等を食べられるようになった方もおられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェック表を活用し、一日の摂取目標を定めている。摂取が少ない方に関しては入居者の好みの食べ物・飲み物を提供し、少しでも栄養と水分が補えるように努めている。		

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施して、口腔内の清潔が保てるように努めている。また、入居者一人一人にあった歯ブラシ・スポンジブラシやガーゼを使用している。また、口腔内に問題がある方については歯科医への受診も勧めている。		
----	--	--	---	--	--

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の排泄状況を把握し、定期的な声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように心掛けている。おむつ着用の方でも昼間はトイレでの排泄が出来るように、リハビリパンツの着用を促している。	下着を使用し、トイレで自立する方もおられ、必要に応じて事前誘導を行い、個別に最適なパッド選びをしている。失禁を減らすように努めており、皮膚トラブルの軽減に繋げたり、退院後にオムツからリハビリパンツに変更できた方もおられる。座位が困難な方はおむつを使用し、職員2名で介助する時もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者それぞれの排便状況を把握し、水分を多めに提供するなど工夫をしている。また、食事際にはリンゴ、バナナやヨーグルトなど便通しやすい食べ物を提供し、なるべく自然な排便が出来るように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者から入浴拒否の訴えがあった場合には、無理に入浴を促さず翌日以降で本人の以降に合わせて職員が声掛けし、入浴を促している。	その日の入浴気分を確認し、楽しく入浴できるように声掛けしている。湯温やシャワーハットの希望の有無、シャワー等の希望も確認し、できる所は洗って頂いている。重度化でリハビリが難しい方もおられ、ご本人の安心感も考慮して職員2～3人でシャワー浴をされている。ゆっくりと入浴できるように、ご本人の体調に応じて少し目線から離れて見守りをする時もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリハビリ体操・散歩・畑仕事など活動的に過ごし、夜間の安眠につなげるように支援している。また、本人や家族の希望があれば枕や布団は使い慣れたものを使用してもらい、安眠できる環境作りを目指している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人に内服薬を把握できるようにチェック表を活用し、間違いや飲み忘れがないように気を付けている。また、薬の変更や追加に関しては介護記録や申し送りにて確認し、職員全員が情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を尊重し、外への散歩や畑仕事の手伝いを職員と一緒に、気分転換が図れるようにしている。また、月2回の移動式スーパーでの買い物も本人の好きな物が購入できるように手配している。		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にある為、人が大勢いる場所への外出は出来なかったが、入居者の希望で田んぼの稲の育成状態を見に行ったり、自宅周辺へのドライブを実行した。	コロナ禍も敷地内の散歩や桜の花見をしたり、畑の見学や野菜の収穫、草取り、ガーデンランチ、車窓から紫陽花見学等のドライブを楽しまれている。移動式スーパーも利用でき、ホーム前で買物を楽しまれている。コロナ以前はレストラン「結」等での外食、季節の花見(藤等)、花火大会、馴染みの場所のドライブと共に、避難訓練後にドライブを兼ねた外食などを楽しんでいた。	
----	------	---	---	---	--

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物は入居者の希望があれば職員と一緒に買い物ができるようにしている。また、移動式スーパーに来てもらいホームのすぐ前で好きな品を購入できるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があればいつでも電話は使用してもらっている。また、家族との手紙のやり取りで本人が直接近況を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・居室には入居者の邪魔にならないように観葉植物や切り花を飾り、生活の中に彩りを取り入れる工夫をしている。共有の空間であるホールは温度調節に気を配り、入居者が過ごしやすいように務めている。	感染対策もあり、壁の飾り物を減らしているが、季節を感じられる工夫は続けている。毎日の掃除や居室とホールの2時間毎の換気を徹底し、各居室のエアコン調整や防臭対策(消臭剤・芳香剤)も続けている。天井が高く、リビングも広く、開放感のある暮らしをされており、ホールのソファでの団欒やテレビ鑑賞、洗濯物たたみと共に、体操や歌を唄い、夜間の安眠に繋げている。開設から年数が経過し、建物の修理も行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでも好きな場所で過ごせるように、ソファも配置して一人でもゆっくり過ごせるように配慮している。仲の良い入居者同士が楽しめるように椅子やソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、本人のお気に入りの品を持参してもらい、環境に合わせて自由に飾っていただいている。また、入居者の希望によってはベッドマットを変更したり、寝具も自由に選べるように配慮している。	各居室に大きな収納棚があり、棚の上に家族の写真、鉢植え等が置かれている。低床ベットの2台あり、高さを15cmまで下げることができ、エアマットを使用する方もおられる。筆筒、布団や枕、愛用の化粧品、写真、日記、手帳、本、雑誌等も持ち込まれ、担当職員手作りの仏壇を置かれている方もおられる。	

55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自分の部屋がわかりやすいように部屋の上に番号をつけて、場所の確認が出来るようにしている。ホール内は移動の妨げにならないように椅子やテーブルを配置、安全対策として必要な方にはセンサーコールを使用し、転倒などの事故が起きないように努めている。</p>		
----	--	---	--	--	--